

平成 22 年 3 月 24 日

各 位

本 社 所 在 地 大 阪 市 中 央 区 農 人 橋 一 丁 目 1 番 22 号
大 江 ビ ル 10 階
会 社 名 ミ ネ ル ヴ ァ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 中 島 成 浩
(コ ー ド 番 号 : 3 0 9 0 大 証 ヘ ラ ク レ ス)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 高 橋 要
電 話 番 号 06-6910-0031(代表)
U R L <http://www.minerva-hd.com/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年4月28日開催予定の第10期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

現行定款第17条（員数）について、経営の意思決定の迅速化と業務遂行の効率性の確保を目的として、取締役の員数を7名から5名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成22年4月28日（水）
定款変更の効力発生予定日	平成22年4月28日（水）

別紙

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
<p>第1条～第16条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p> <p>第18条～第44条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第16条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第18条～第44条 (現行どおり)</p>